

第5次 八潮市総合計画を策定

平成28年度から37年度までの10年間を計画期間とする「第5次八潮市総合計画」を策定しましたので、その概要を4回に分けてお知らせします。

総合計画とは

市の総合的かつ計画的な行政運営を図るうえでの最上位の計画です。

総合計画の策定経緯

市では、平成25年度から総

合計画の策定を進めてきました。これまで、「町会自治会連合会代表者会議」「計画策定市民会議」「女性提言会議」「高校生懇談会」を開催するとともに、「市民意識調査」「市民団体等アンケート」「中学生作文募集」「小学生絵画募集」を実施し、幅広い層の方から意見や提案をいただきながら検討を行ってまいりました。また、「振興計画審議会」による審議やパブリックコメントを経たうえで策定しました。

問企画経営課 ☎476

まちづくりの基本理念

この計画は、自治基本条例における自治の基本原則とまちづくりの基本原則を踏まえ、「共生・協働」「安全・安心」をまちづくりの基本理念とします。

■共生・協働のまちづくり

まちは、様々な要素の共生と人々の協働によりつくられます。

共生とは、互いに支え合いながら暮らしていくことです。人と人、人と自然の共生とともに、これまで積み上げてきた歴史と現在の生活、そしてこれから築く未来との共生等、多様な共生によるまちづくりを進めていきます。

また、本市では、これまで「まちづくりの主役は市民であり、その市民と行政等が協働してまちづくりを推進する」という考えに基づいてまちづくりを進めてきました。今後も、市民を主体とし、市議会、行政とともにまちづくりを進めていきます。

■安全・安心のまちづくり

安全なまちで安心して暮らすことは、全ての市民の願いであり、まちづくりの土台となるものです。

近い将来に発生することが懸念される大規模な地震や近年頻発する集中豪雨等の自然災害に備えるとともに、日々の暮らしにおける様々な犯罪の防止や交通安全等、市民の生活を取り巻くあらゆる分野で迅速かつきめ細かく対応できるまちづくりを進めていきます。

また、市民一人ひとりが安心感をもって暮らし続けていくために、自ら学び考え行動する機会を提供するとともに、日々の暮らしを支え合える人と人のつながりや地域のつながりを活かしながらまちづくりを進めていきます。



振興計画審議会の様子



計画策定市民会議ワークショップの様子

将来都市像

まちづくりの基本理念に基づき、本市の将来都市像を次のとおり定めます。

住みやすさ
ナンバー1のまち
八潮

本市には、世代を超えた交流や、互いに尊重し、支え合う地域コミュニティや、歴史と文化があります。これらを継承し、誰もが学び、ふれあい、喜びを分かち合えるまちとなつていきます。

また、本市は、都心に近接した交通便利性の高いまちであり、身近に水辺がある自然を感じられるまちです。この恵まれた利便性や自然環境を活かされ、都市基盤の整備が進み、快適でやすらぎのあるまちとなつていきます。

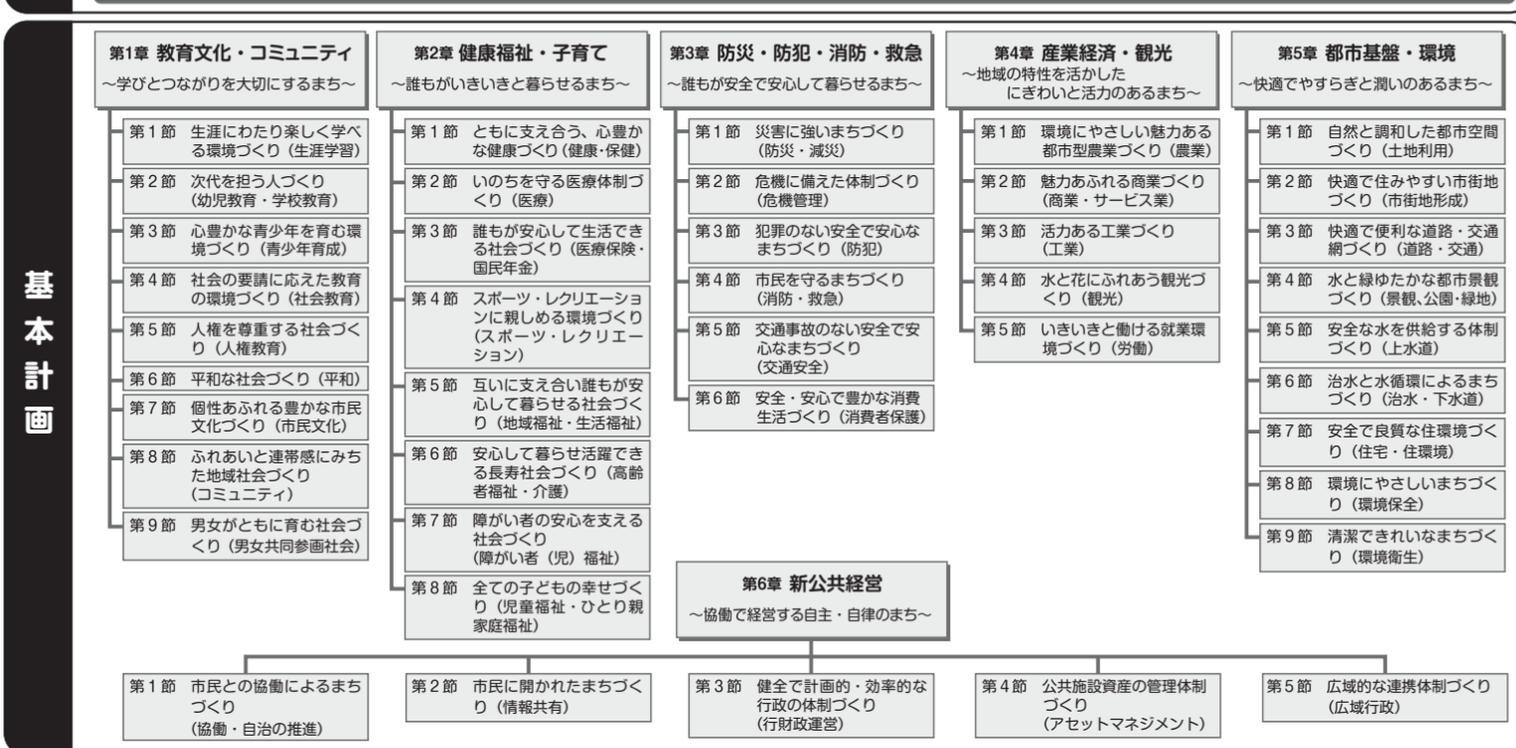
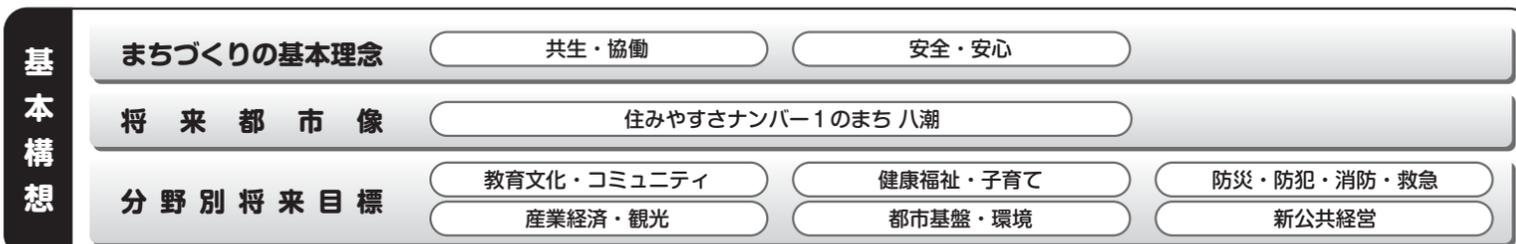
市民と行政がともに力を合わせてまちづくりを進め、子どもからお年寄りまで全ての人が将来にわたって元気にいきいきと、笑顔で暮らすことができるまちとなつていきます。

総合計画の構成

○基本構想 市の行政運営の指針を示したもので、「まちづくりの基本理念」「将来都市像」「分野別将来目標」などから構成されます。

○基本計画 基本構想に基づき、施策のあり方や主要施策

総合計画の構成図



を示したものであり、「教育文化・コミュニティ」「健康福祉・子育て」「防災・防犯・消防・救急」などの6つの分野で構成されます。また、社会経済状況の変化

などへの確に対応するため、原則として平成32年度に点検し、平成33年度に必要な応じて見直しを行います。

○実施計画 基本計画で示した施策の方向に沿って、具体的な事業や年次計画を定めたものです。

計画期間は3年間で、計画と実績の差異を調整し、計画の実行性を確保するため、毎年度見直しを行います。

※基本計画第6章「新公共経営」は、すべての施策に共通する土台の部分となるため、一番下に掲載されています。